

	区分	質問	回答
対象者について			
1	対象者	京都市内に住んでいるが、住民票は市外にあります。この場合は対象となりますか。	対象となりません。 申請日時点で京都市に住民票がある方が対象となります。
2	対象者	現在は京都市内に住民票があるが、補整具を購入したときは市外に住民票がありました。この場合は対象となりますか。	対象となります。 申請日時点で京都市内に在住し、住民票がある方が対象となります。
3	対象者	がんの治療は終了したが、対象になりますか。	がんの治療が終了した方であっても、治療に伴う脱毛等の症状によりウイッグが必要な方、外科的治療等による乳房の形の変化に対応するため乳房補整具が必要な方であれば、対象となります。 ただし、補整具を購入日が令和6年4月1日以降に限りです。 申請期限は、購入した翌日から起算して1年以内です。(複数の補整具を購入後、まとめて申請をされる場合、購入した翌日から1年を超えるものは対象外)
4	対象者	がんの治療をこれから受ける予定だが、申請をすることはできますか。	【ウイッグ等】 脱毛症状が想定される抗がん剤治療を受ける予定であることが分かる書類(治療方針計画書等)の写しを提出いただくことで、治療開始前でも申請可能です。 【乳房補整具】 治療後の状態に応じて調整して購入するものとなりますので、治療後に申請ください。
5	対象者	抗がん剤以外の治療による脱毛症状にも助成してもらえますか。 (例)(放射線治療の)全脳照射	抗がん剤以外でも、がん治療に伴う脱毛症状によりウイッグが必要であれば対象となります。がん治療に伴うものであることが証明できる書類等が必要になります。
6	対象者	年齢等制限はありますか。	年齢・性別・所得制限はありません。
7	対象者	対象者が未成年(18歳未満)で、申請者(保護者)と住所が異なりますが、対象となりますか。	対象者が市内に在住し、住民票がある方であれば対象となります。
8	対象者	どのような疾患が対象となりますか。	全国がん登録の届出対象となる疾患※1及び、造血幹細胞移植を実施する非がん疾患※2を対象とします。 ※1 ・悪性新生物及び上皮内がん ・髄膜又は脳、脊髄、脳神経その他の中枢神経系に発生した腫瘍 ・卵巣腫瘍(次に掲げるものに限る。) 境界悪性漿液性乳頭状のう胞腫瘍 境界悪性漿液性のう胞腺腫 境界悪性漿液性表在性乳頭腫瘍 境界悪性乳頭状のう胞腺腫 境界悪性粘液性乳頭状のう胞腺腫 境界悪性粘液性のう胞腫瘍 境界悪性明細胞のう胞腫瘍 ・消化管間質腫瘍 ※2 再生不良性貧血など
9	対象者	異なるがんに罹患した場合や再発の場合には、再度補助してもらうことは可能ですか。	異なるがんの罹患や再発でも、各補整具においてお一人1回限りの補助となります。
10	対象者	他の制度で同様の助成を受けることができる場合も、この制度の対象となりますか。	他の制度で助成または給付を受けることができる場合は、対象外です。
11	対象者	京都市に転入前にウイッグの補助を受けましたが、対象となりますか。	同一の補助具に二重に補助はできないため、対象となりません。
12	対象者	がん以外の疾患で脱毛したためウイッグを購入しました。補助の対象となりますか。	本事業は、がん治療を受けた、又は現在受けている方が対象となるため、がん以外の疾患の方は対象となりません。
対象品について			
13	対象品	この事業で助成されるウイッグ等とはどのようなものですか。	全頭用ウイッグ・部分用ウイッグ(ヘアピース)、帽子付きウイッグ(毛付き帽子)が対象となります。 装着時に頭皮を保護するネットも対象とします。 医療用であるかは問いません。いわゆるファッションウイッグも助成対象となります。 ただし、スタンド等の付属品、クリーナー・ブラシ等のケア用品、メンテナンス代、送料等は対象となりません。
14	対象品	ウイッグは医療用に限りませんか。	医療用であるかは問いません。いわゆるファッションウイッグも助成対象となります。 ただし、医療保険が適用されている場合は対象となりません。
15	対象品	ウイッグを自作したいが、材料費は対象となりますか。	対象になりません。
16	対象品	助成対象となるウイッグ及び補整下着は1人1つに限られますか。	購入する個数は問いませんので、複数購入でも対象となります。ただし、補整具ごとに1度しか補助がされませんので、1回にまとめて申請してください。いずれの補整具についても申請期限内であることが必要です。
17	対象品	この事業で助成される乳房補整具とはどのようなものですか。	乳房補整具は、外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補整下着(補整パッドと下着が一体になったもの)及び補整パッド(シリコン製を含む)又は人工乳房(直接肌に張り付けて使用するもの、ただし乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。)のいずれかとなります。 人工乳房については、両側乳がんを除き、1人1台に限りです。

	区分	質問	回答
18	対象品	入浴時に乳房を保護するバスタ임カバーは助成対象となりますか。	対象となりません。日常的に使用する下着が対象となります。
20	対象品	複数店舗で購入した場合でも、すべて対象となりますか。	対象となります。通信販売などでの購入も対象となります。すべての領収書を用意し、まとめた合計額で申請してください。
21	対象品	レンタルやリースは対象となりますか。	対象となりません。購入した物のみが対象です。
22	対象品	乳房補整具は左右それぞれ1回申請が可能ですか。	人工乳房については、両側乳がんを除き、1人1個に限ります。
23	対象品	肌に直接接着させて使う「乳頭」は対象となりますか。	人工乳房の一種と考えられるため、対象となります。
助成額について			
24	助成額	助成金の交付対象となる経費について教えてください。	助成金の交付対象となる経費は、補整具の購入費とします。ただし、付属品やケア用品、交通費、送料、手数料などは助成の対象外となります。カード等のポイントを支払いに充当した場合は、充当分については値引きと同等とみなし、対象外となります。一部をポイントで支払っている場合には、その分を除いた額が対象となります。
25	助成額	対象となるのは、消費税込みの金額ですか。	消費税込みの金額です。
26	助成額	提出に必要な診断書や領収書発行手数料等は対象になりますか。	対象となりません。
申請について			
27	申請	申請を委任することは可能ですか。	対象者が申請を委任することは可能です。なお、申請者が未成年者である場合は、保護者が委任者となります。
28	申請	ウイッグと乳房補整具を申請する場合は、同時に申請しなければなりませんか。	別に申請することが可能です。
29	申請	領収書にはどのような記載が必要ですか。	購入者、購入日、購入金額、購入品目、金額の内訳、領収書発行者の名称の記載が必要です。領収書に必要な事項が記載されていない場合は、納品書や明細書など分かるものを合わせて御用意ください。
30	申請	領収書の「金額の内訳」にはどのような内容が必要ですか。	【ウイッグ】 対象品はウイッグ本体及び装着用ネット、または毛付き帽子になりますので、それぞれの金額が分かるような記載が必要です。内訳が分からない場合は、購入明細書や納品書など、内訳の内容が分かるものを併せて御提出ください。 【乳房補整具】 乳房補整具は対象品により助成の上限額が異なるため、「補整下着」が「人工乳房」が分かるような内訳の記載が必要です。内訳が分からない場合は、購入明細書や納品書など、内訳の内容が分かるものを併せて御提出ください。
31	申請	領収書に金額の内訳がない場合はどうすればよいですか。	購入明細書や納品書など、内訳の内容が分かるものを併せて御提出ください。
32	申請	クレジットカード決済やインターネットで購入したため、領収書がない場合はどうしたらよいですか。	購入先に領収書や明細書の発行を依頼してください。領収書等が発行できない場合は、購入内容及び支払ができる書類を提出してください。 【購入内容が確認できる書類】 購入した用具が掲載されているパンフレットやカタログ等 【支払内容が確認できる書類】 レシート、クレジットカードの利用明細書(宛名、購入日、購入金額が分かるもの)、支払い完了等のメールを印刷したもの(金額の内訳、購入先の名称・住所が分かるもの)等
33	申請	治療を証明する書類として、どのような書類を提出したらよいですか。	【ウイッグ等】 がん治療を行ったことが分かる(氏名、病名や抗がん剤などの記載がある)もののコピーを御提出ください。脱毛の副作用がある抗がん剤の使用や治療が確認できる必要があります。特別な診断書等は必要ありません。 【乳房補整具】 がんの外科的治療等による乳房の変形を示す(病名や乳房に対する外科的治療等の記載がある)もののコピーを御提出ください。特別な診断書等は必要ありません。 (例)外科的治療の説明・同意書、診断明細書、治療方針計画書など
34	申請	ウイッグの申請のため、お薬手帳の写しを提出する場合、どのページをコピーすればよいですか。	抗がん剤の処方日、処方薬が分かるページをコピーしてください。脱毛の副作用がある抗がん剤の処方が確認できることが必要です。吐き気を抑える薬や便秘薬などの副作用を抑える薬のみでは証明書類となりません。